

設立趣旨書

1 趣旨

筑紫野市の中心市街地は、商業や公共施設、医療機関などの都市機能が集積した環境にあるものの、今日における消費者ニーズの多様化や郊外化等によって、活気が失われてきています。

各都市が独自の魅力づくりを志向するなかで、本市においても歴史や文化の蓄積があり、都市機能も充実した中心市街地を見直すことが必要となっています。

これまで筑紫野市が平成14年に中心市街地活性化基本計画を策定、さらに、平成17年には筑紫野市商工会が行政、市民・事業者の参画を得てTMO構想をまとめ、取り組みが進められてきました。

今後は、これらの取り組みをさらに具体化させていく必要があります、そのためにも事業者だけでなく市民を含む多様な主体が参加できる組織づくりを進めていくことが求められています。

そこで、平成18年から、市民・事業者・学生など活性化に意欲をもった者が集まり、まちづくりを進めていく体制について話し合い、拠点づくり、情報収集・提供、PRイベントなど、自分たちで出来ることから活動を始めました。

私たちは、この取り組みが従来の行政や商店街だけでなく、性別、年齢に関係なく、誰でもが一緒に活動できる組織として発展させ、協働によるまちづくりを目指してまいります。

そのことから、社会的信用を高め、自立した活動を継続的に行っていくための基盤となる活動拠点や活動資金等の確保を団体名義で取り引きする必要があることから特定非営利活動法人格を取得し、まちづくりNPO法人ほっと二日市を設立することといたしました。

2 申請に至るまでの経過

(平成16年)

「中心市街地活性化のための市民提案事業」を実施し、市内全体を対象にした市民意見の募集、ワークショップ、活性化フォーラムを開催、市民提案を6つのプロジェクトにまとめる

(平成17年)

筑紫野市中心市街地活性化基本計画と市民提案（6つのプロジェクト）をもとに、筑紫野市商工会がTMO構想を策定

(平成18年)

TMO構想策定に参画した市民・事業者の有志により「TMO構想」でまとめたプロジェクトを推進していくための拠点設立準備会議を設立し、検討（9月より13回開催）

(平成19年)

中心市街地内に活動拠点を設置、併せて運営体制と規約の整備

- ② ボランティアの協力を得て、活動拠点（ほっと二日市）を、無料休憩所、まちの情報提供所として市民に開放する。

- ③ 「TMO構想」でまとめた重点プロジェクトのうち実現可能な事業から着手する。(七夕まつり、イルミネーション、HPの開設、経営革新の推進、まちづくりの学習会開催等)
- ④ 公募による拠点の名称(ほっと二日市)やロゴマークの決定
- ⑤ 会員、協力者の募集
- ⑥ 先進地視察、まちづくり学習会の開催

(平成20年)

- ① 平成19年度の活動報告及び平成20年度の事業計画の決定
- ② 事業の実施(七夕まつり、イルミネーション、ものづくりアート市等)
- ③ 会報紙の発行

平成20年5月 発起人会を開催し、定款などの案件を審議

平成20年11月 設立総会を開催

平成20年12月12日

まちづくりNPO法人ほっと二日市

設立(代表)者 住所又は居所 福岡県筑紫野市二日市中央3丁目11番7号
氏名 古野通照 ㊟